強制結婚・FGM・人身取引

スイスでは、強制結婚、女子割礼（女性器切除）、人身取引は禁止されています。専門機関のほか、オプファーヒルフェ（Opferhilfe）（Opferhilfe）相談窓口も支援を行っています。

強制結婚とは？

家族からの圧力で、自分の意思に反して結婚することを強制結婚と言います。このような婚姻関係は無効とされる場合があります。また、結婚するか別れるかは自由です。当事者が、本人の意思に反して結婚生活を続けることを強制結婚と言います。
強制の例：脅迫、恐喝、心理的圧力または身体的暴力。
スイスでは、強制結婚や強制的な婚姻関係は禁止されています。

ヘルプ

国の機関であるzwangsheirat.chが、当事者や専門家に無料で秘密厳守の相談を行っています：ヘルプライン 0800 800 007 / info@zwangsheirat.ch

女子割礼とは？

女性の割礼では、女性器を切除します。これには、さまざまな形態と慣行があります。割礼された少女や女性の多くは、割礼により健康上および精神上の苦痛を感じています。
女子割礼は禁止されています。また、スイス国外で割礼を行った場合、親は訴追の対象となる可能性があります。

ヘルプ

女性割礼に反対するネットワークは、情報を提供し、キーパーソンとのネットワークを構築しています。カリタス シュヴァイツ（Caritas Schweiz）（Caritas Schweiz）は、当事者家族に無料で秘密厳守の相談を行っています：042 419 23 55 / beratung@maedchenbeschneidung.ch
また、オプファーヒルフェ（Opferhilfe）（Opferhilfe）相談窓口が支援できます。

人身取引とは？

人身取引では、対象を絞って人が集められ、集められた人は自由が制限され、搾取されます。
搾取の例：

- 性的搾取 例：売春の強要
- 労働搾取および非人道的な条件での強制労働 例：家事、介護、農業、建設業、接客業
- 犯罪行為やその他の行為の強要 例：窃盗、物乞い、臓器提供

女性、男性、大人、子どもが人身取引の被害者となる可能性があります。
被害当事者の大半はもともと他の国の出身です。
彼らはうその約束でスイスへ誘き寄せられます。
いわゆる Loverboys 「Loverboys」も、若い女性に自分が恋をしていると信じ込ませて甘やかします。
そして組織的に若い女性を依存させ、隔離し、性行為や犯罪行為を強要します。
被害当事者が合法的にスイスに滞在しているか否かに関係なく、アドバイスや支援を受ける権利を有します。

支援

FIZ ファッハシュテレ フラウエンハンデル ウント フラウエンイミグラチオーン FIZ Fachstelle Frauenhandel und Frauenmigration（FIZ Fachstelle Frauenhandel und Frauenmigration）は人身取引を専門としています。
FIZでは、被害当事者が当局に協力しているかどうかに関係なく、包括的な支援と保護住宅を提供します。
女性、男性、トランスジェンダーの人はアドバイスを受けることができます： 044 436 90 00 / WhatsApp 076 596 15 63 / contact@fiz-info.ch
また、オプファーヒルフェ Opferhilfe（Opferhilfe）相談窓口が支援しています。
相談は秘密厳守で無料。通訳も行われます。
警察への通報：電話：112 番または警察署まで。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

www.hallo-bern.ch/ja/haeusliche-gewalt/zwangsheirat-und-maedchenbeschneidung